

【ABC 消費者情報 Vol. 14】

■年末年始の消費生活相談

鹿児島市消費生活センターは12月29日から1月3日まで年末年始の休みとなります。年末年始は国民生活センター等の相談機関も休みとなります。

この期間の消費者トラブルについては鹿児島市消費生活センターのホームページをご覧ください。ただか、サンサンコールかごしまが年末年始無休で午前8時から午後9時まで電話での問い合わせを受け付けています。

■最近の訪問販売トラブル事例

- リンゴなどの果物を訪問販売で購入してしまったが、よく考えたら高いので解約したい。
- 訪問販売で床下の補強工事や排水管の清掃工事を行ったが、よく考えたら不要な工事なので解約したい。
- 景品が欲しくて通っていた会場で、高額な健康食品を購入してしまったが、高くて不要なので、返品したい。

■対処法

訪問販売等のクーリング・オフの手続きについては、8日以内となっていますので、すぐにサンサンコールかごしまにお電話ください。

クーリング・オフのはがきは簡易書留や特定記録郵便で郵送しますが、年末年始は鹿児島中央、東、南の各郵便局で郵便受付を行っています。

年末年始の期間を狙っている悪質な業者にご注意ください。

なお、8日間を過ぎてもクーリング・オフできる場合もあります。契約トラブルについては、1月4日以降に消費生活センターにご相談ください。

■サンサンコールかごしま

Tel:099-808-3333(午前8時から午後9時まで)

FAX:099-808-2525(受付は24時間)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611